

マネジメント報告

証券ビジネスの社会的責任

考え方・基本姿勢

証券会社の使命は、投資家の資産形成や企業、公的機関の財務戦略等の支援といった日々の業務を通じて、社会および経済の発展に貢献することです。大和証券グループが永続的にこの使命を果たし、持続的に成長するためには、企業理念にもとづく、お客様・株主・社員、そして社会との強い信頼関係が不可欠であると考えています。

証券ビジネスの役割と社会的責任

大和証券グループの主要事業である証券ビジネスは、企業の設備投資や政府の公共事業など資金調達サイドのニーズと個人、機関投資家、年金基金などの資金運用のニーズを結びつけるという社会的役割を担っています。資金調達サイドにおいては、株式・債券などの有価証券の発行や証券化商品の組成などを通して、企業の設備投資や研究開発資金、国や地方自治体、国際機関・公共法人などの事業資金の調達ニーズに対して、アドバイスや資金調達実行のお手伝いをしています。

資金運用サイドにおいては、個人や機関投資家・年金基金などの資金運用ニーズに対して、適切な投資情報、アドバイス、多様な金融商品およびサービスを総合的に提供しています。

このように証券ビジネスは、資金の需要と供給を主に金融・資本市場を介して結びつけることにより円滑なお金の流れをつくり出し、お金という経済の血液の循環を促すことで、地球環境や人権・労働環境に配慮している産業や国・地域の持続的な発展に寄与するという役割と社会的責任を担っています。

社会的課題を金融で解決するための活動

企業は、持続可能な社会の実現に向けて極めて重要な役割を担うようになってきました。そして、金融機関は、主要業務である金融の機能を通じて、持続可能な社会づくりに貢献するという社会的使命を担っています。当社グループは、公正で活力のある金融・資本市場を維持・発展させていくことに加え、金融に社会的な視点を組み込むことで持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えます。当社グループは、この考えのもと、「国連環境計画・金融イニシアティブ」(UNEP FI)^{*1}に加盟、「責任投資原則(PRI)」^{*2}、「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)」^{*3}に署名し、国際社会の一員として、その役割を果たしています。

2010年1月には、持続可能性と責任あるビジネスを約束する企業の政策形成のためのプラットフォーム、「国連グローバル・コンパクト(GC)」^{*4}に、日本国内の証券会社として初めて加盟しました。当社グループは、国連グローバル・コンパクトの原則に則り、事業活動を進めていきます。また、「国連ミレニアム開発目標(MDGs)」^{*5}で掲げられた8つの目標などを念頭に、社会的課題の解決につながる商品やサービスの開発に努めていきます。

※1 国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)

国連機関である国連環境計画(UNEP)と、世界各国の金融機関のパートナーシップ。金融業界が扱うお金が世の中に与える影響は大きいという認識のもと、環境と持続可能性に配慮したもっとも望ましい事業のあり方を追求し、これを普及・促進することを目的としています。



※2 責任投資原則(PRI)

2006年4月、UNEP FIと国連グローバル・コンパクトが発表した6つの原則で、機関投資家に対し、投資の意思決定プロセスにESGの視点を考慮するよう示したイニシアティブです。



※3 カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)

気候変動に関心を持つ機関投資家が連携し、グローバル企業に対して環境問題への姿勢や取組みに関する情報開示を要求するプロジェクトです。

CARBON DISCLOSURE PROJECT

※4 国連グローバル・コンパクト(GC)

2000年、コフィー・アナン国連事務総長(当時)の提唱により、国連に創設された世界的イニシアティブ。加盟企業・団体にはリーダーのコミットメントのもと、人権・労働・環境・腐敗防止分野における10原則を支持し、企業活動において実践していくことが求められます。



※5 国連ミレニアム開発目標(MDGs)

国連ミレニアム・サミット(2000年9月ニューヨークで開催)で採択さ

れた「国連ミレニアム宣言」をもとにまとめられた8つの目標。貧困や教育、保健など8分野に対し、具体的な数値目標を設け、2015年までに達成することを目指しています。

●大和証券グループ「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」

21世紀金融行動原則は、環境省の中央環境審議会の提言にもとづき、環境金融への取組みの輪を広げていく目的で幅広い金融機関が参加した「日本版環境金融行動原則起草委員会」により策定された行動指針です。署名金融機関は自らの業務内容を踏まえ、ESGに配慮した取組みの実践に努めます。当社グループは、本原則の起草段階から枠組みづくりに参加しました。2011年11月に大和証券グループ本社、大和証券投資信託委託が署名しています。

大和証券グループの取組み

●大和総研 ESG調査体制の強化

大和総研では、2010年8月に資本市場調査部に設置した環境・CSR調査課を、2011年に環境・CSR調査部に格上げし、ESG調査体制を強化しました(2012年4月に環境調査部に改称)。大和総研のウェブサイトで、環境・エネルギー問題、ガバナンス、社会的責任投資(SRI)、企業のESG情報開示などに関するレポートを提供しています。

●大和証券投資信託委託 調査体制

大和証券投資信託委託では、2010年3月より、運用および調査関連部門の社員が中心となって新たな調査体制の整備を進めています。環境負荷を低減していくことや社会へ配慮を示すことなどといった企業の非財務面の取組みが生み出す企業価値は、長期的な観点からの評価が必要です。これまで企業評価の指標のひとつとしていた非財務情報について、目的を明確にして評価することにより、企業評価の精度を高めることを目指しています。2011年度は、外部調査機関の調査手法について情報収集を行なうとともに、当社における企業評価・投資調査プロセスへの応用について、議論を進めました。

●大和証券投資信託委託

クラスター爆弾製造企業への投資方針

大和証券投資信託委託は、2010年8月に発効した「オスロ条約(クラスター爆弾禁止条約)」を受け、条約批准国である日本の運用会社として、これを製造している企業への投資その他の取扱いについて、以下を基本原則として対応しています。

1. クラスター爆弾製造企業の発行する有価証券の組入れは、アクティブ・ファンドにおいて行なわない。現に組

入れのあるものについては、すみやかに売却する。

2. クラスター爆弾製造企業の発行する株式の議決権行使において、クラスター爆弾の製造からの撤退・縮小を求める株主提案が提示された場合には、当該株主提案に賛成する。

●SRI型投資信託

SRI型投資信託とは、投資先の売上や利益水準の評価だけでなく、社会や環境への取組み、倫理性など、財務面以外のパフォーマンスを考慮して組み入れる株式や債券などを選択した投資信託です。この中にはエコファンドといわれる非財務面の評価を環境のパフォーマンスに限定したものや、投資対象企業を環境関連ビジネスに限定した投資信託もあります。これらの投資信託に投資することで、金融市場を通じてCSRや環境の取組みに積極的な国や企業などを間接的に応援することができます。当社グループ全体のSRI型投資信託の純資産残高の合計は、2012年3月末現在、906億円となっています(大和ファンド・コンサルティング調べ)。

●インパクト・インベストメント型債券

従来のSRI型投資に比べて、投資が及ぼす直接的な社会的インパクトを重視する点に特徴があるのがインパクト・インベストメントです。経済的な利益を生むだけでなく、貧困や環境問題などの社会的な課題に対して解決を図る用途に限定して資産を運用する投資の方法です。当社グループでは、これまでにさまざまな種類のインパクト・インベストメント型債券を販売しており、社会的課題の解決を金融機関の立場からサポートしています。インパクト・インベストメント型債券の国内累計販売額は、2012年3月末現在5,632億円、うち大和証券の販売額は3,782億円、大和証券のシェアは67%となっています(大和証券商品企画部調べ)。

●途上国と個人投資家をつなぐ「JICA債」

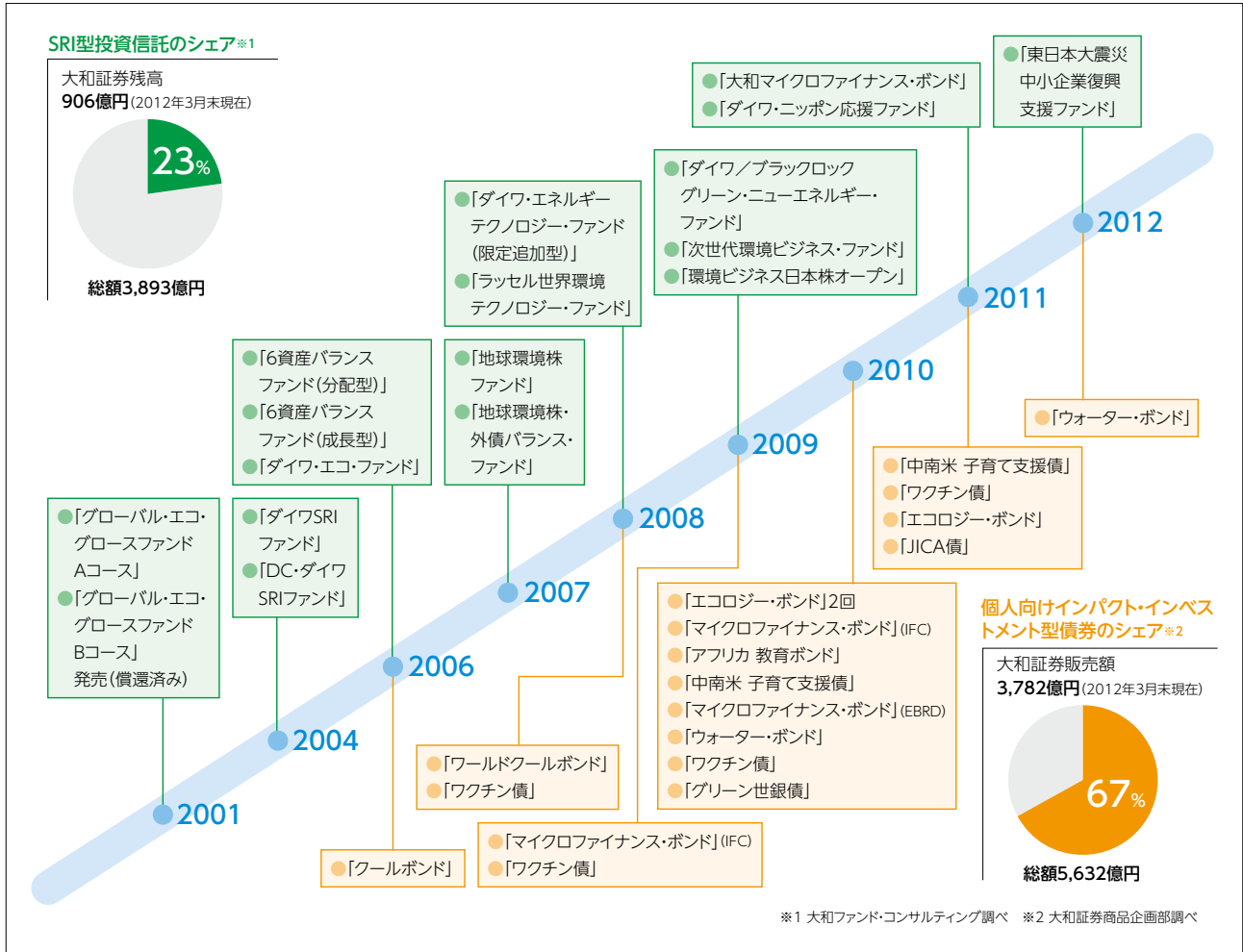
新興国や途上国のインフラ整備や気候変動、感染症対策などには、日本からの円借款と呼ばれる長期で低金利の資金貸付が多く利用されています。独立行政法人 国際協力機構(JICA)は、この有償資金協力の資金調達のため、これまで機関投資家向けに「JICA債」を発行してきました。そして2011年12月、この「JICA債」を個人投資家向けに初めて発行しました。今回の「JICA債」は、途上国と日本の個人投資家の資金を結ぶ架け橋ともいえる商品であり、個人の資産を円借款に充当し途上国支援に活用しています。

この発行にあわせ、JICA地球ひろばにおいて、当社グループのCSR活動を紹介した展示活動や関連した講演を開催しました。

●「グリーン・ボンド」を地方銀行や大学が購入
 開発途上国で地球温暖化問題に対処するために実施される事業への支援を目的に、世界銀行が発行している債券が「グリーン・ボンド」です。世界銀行は、これまで各国の投資家向けに総額30億米ドル相当の「グリーン・ボンド」を発行してきました。この資金によって、代替エネルギーの導入、温室効果ガス排出軽減のための新技

術開発支援、森林再生、河川流域管理、洪水対策といった事業を展開しています。
 2011年度は、この「グリーン・ボンド」に対して日本の地方銀行や学校法人が本債券へ投資を行ないました。それぞれ、大和証券キャピタル・マーケットが引受主幹事となっています。

大和証券グループのSRI型投資信託とインパクト・インベストメント型債券の歩み



マネジメント報告

CSRマネジメント

考え方・基本姿勢

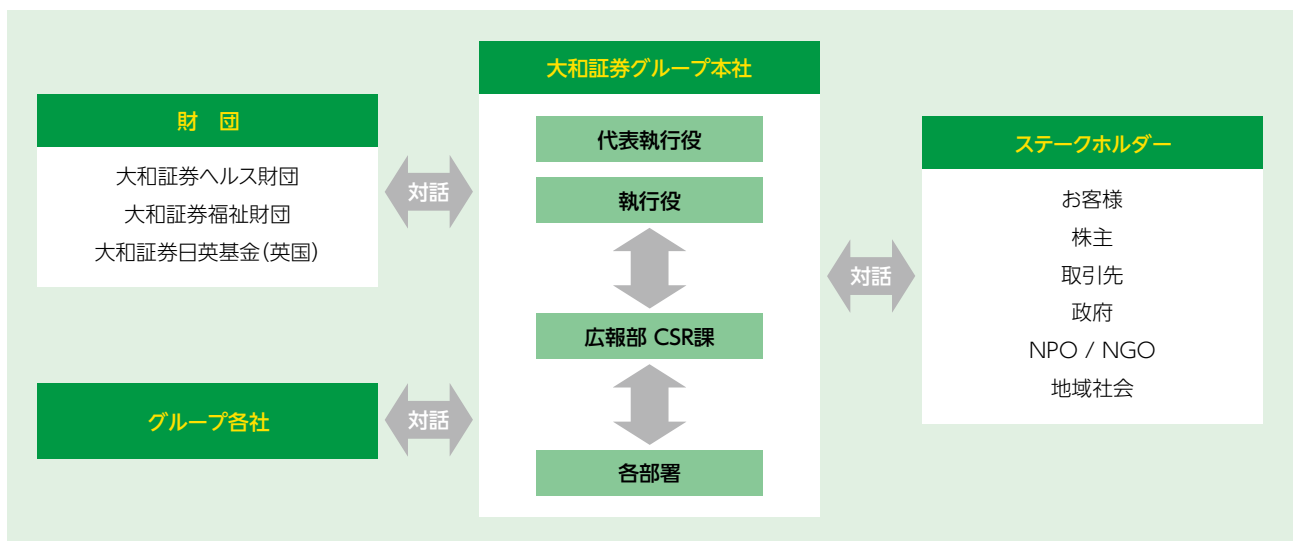
大和証券グループは「日本に強固な事業基盤を有しアジアを代表する総合証券グループ」となることを経営ビジョンとして掲げ、その実現に向けた“新”中期経営計画～“Passion for the Best” 2014～を推進しています。この経営ビジョンを実現するために、社員一人ひとりが日常業務のなかで常に環境・社会・ガバナンス(ESG)を意識しステークホルダーと積極的な対話を心がけることで、CSR意識の一層の浸透を図り、CSR重要課題への対応力をより強化していきます。また、関連する各部署が連携してCSRの重要課題に取り組むための推進態勢を構築しています。

CSR推進体制

大和証券グループ本社に設置された広報部CSR課は、さまざまなステークホルダーの声を取り入れるため、社内外の会合等での情報収集や対話を積極的に行なっています。大和証券グループの新入社員合同研修での講義のほか、部室長会議や連絡会等で情報共有を行ない、

日本全国の各部室店や海外拠点へのCSR意識の浸透、協力体制の構築を進めています。社外有識者との対話については、「対話で考えるCSR」として、大和証券グループ本社CSRウェブサイトにて公開しています。

CSR推進体制



経営ビジョン

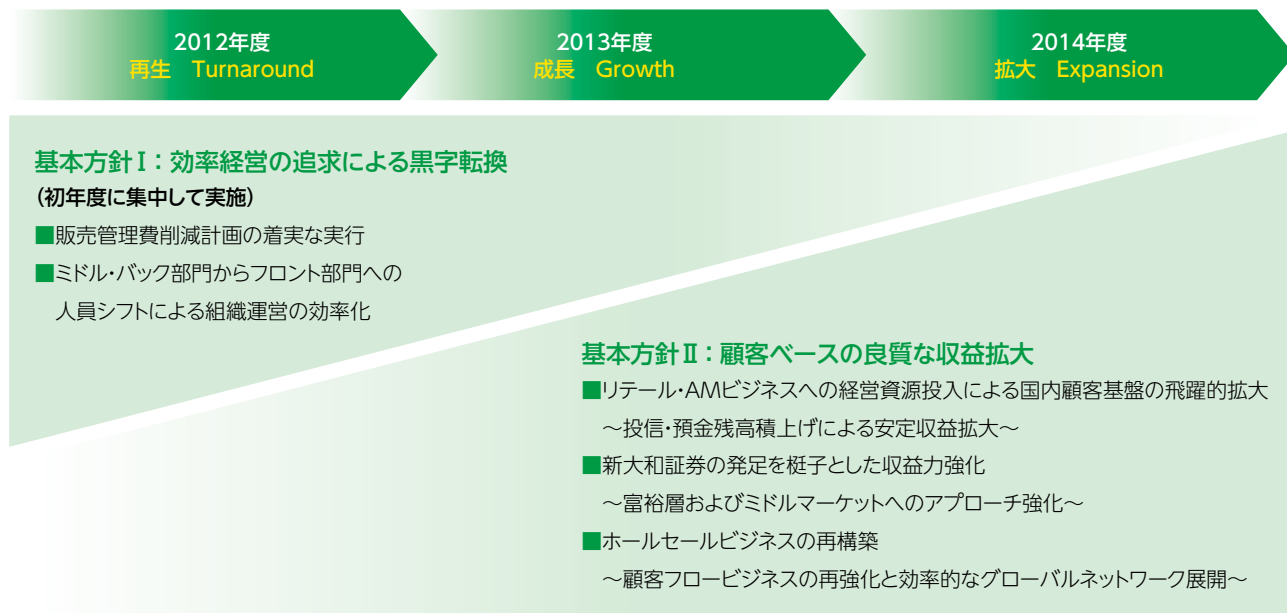
「日本に強固な事業基盤を有しアジアを代表する総合証券グループ」

これまで築き上げてきた事業基盤を礎に、さらなる成長ステージに進むためには、自らの使命および企業理念をより高い次元で体現しなければなりません。

ステークホルダーとの信頼関係を一層強化し、社会の持続的発展に貢献することで、持続的な成長を実現していきます。また、「日本に強固な事業基盤を有しアジアを代表する総合証券グループ」となることを目標に、当社グループの一員であるということだけで社員やその家族が誇らしく思えるような、より良い会社となることを目指します。

“新”中期経営計画～“Passion for the Best” 2014～企業理念のひとつ、「健全な利益の確保」を実現するために、当社グループは、2012年度から2014年度までの3か年計画であるグループ“新”中期経営計画～“Passion for the Best” 2014～を策定しました。この計画を通じ「外部環境に左右されない強靱な経営基盤の確立」と「新たな成長戦略にもとづく健全な成長」を目指していきます。具体的な基本方針として、「ストレス下でも黒字を確保する強靱な経営基盤の確立」と「日本とアジアの成長を結ぶことで持続的な成長の実現」に努めます。

大和証券グループ“新”中期経営計画～“Passion for the Best” 2014～より



CSR課題・実績と目標

〈活動の自己評価〉 ◎: 目標の実現に向けて大きな成果を得られたもの ○: 目標の実現に向けて成果の得られたもの
△: 実施してさらに成果を上げる必要のあるもの ×: 実施できなかったもの

重要課題1 金融機能を活用して持続可能な社会に貢献する

2011年度の目標	2011年度の実績	評価	2012年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> 震災や環境、貧困など国内外の課題に応えるインパクト・インベストメント商品の企画販売の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 「東日本大震災中小企業復興支援ファンド」の設立 インパクト・インベストメント商品の開発・提供 	○	<ul style="list-style-type: none"> SRI、インパクト・インベストメント商品の開発・販売 CSR、SRI情報の提供の拡充
<ul style="list-style-type: none"> 投資家向けの環境CSR情報の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ESG情報の整理・拡充 	○	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災復興支援の継続

重要課題2 健全な金融・資本市場を発展させ次の世代につなげる

2011年度の目標	2011年度の実績	評価	2012年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> 国内外の大学との連携の継続・ソーシャルビジネスカレッジの継続(参加人数目標80人/回) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学でのCSR、SRI講義(7件) ソーシャルビジネスカレッジの開催(6回) 	○	<ul style="list-style-type: none"> 経済・金融教育への貢献
<ul style="list-style-type: none"> グループ内調査部門における環境・CSR調査体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 大和総研で環境・CSR調査部門を課から部へ格上げすることで、体制強化 	○	—
<ul style="list-style-type: none"> 一般顧客向けセミナー/フォーラムの実施(3回以上) 	<ul style="list-style-type: none"> JICAと協働イベントの開催 手話教室10周年記念イベントの開催(手話通訳付) 岩手県主催「東日本大震災津波 岩手復興フォーラム」に後援 	○	<ul style="list-style-type: none"> 一般顧客向けセミナー/フォーラムの実施(3回以上)

CSRマネジメント

2011年度の目標	2011年度の実績	評価	2012年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> 個別テーマに関する専門家との対話の継続と、グループ内関係部署との関係強化(対話開催目標12回以上) 	<ul style="list-style-type: none"> 「対話で考えるCSR」開催(5回) 「TBLIコンファレンス・アジア2011」にパネリスト2名の参加 	△	<ul style="list-style-type: none"> 個別テーマに関する専門家との対話 グループ内関係部署との関係強化

コーポレート・ガバナンス

2011年度の目標	2011年度の実績	評価	2012年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> 自己資本充実状況等の開示を通じた経営の健全性の維持 	<ul style="list-style-type: none"> 法令にもとづく四半期ごとの「経営の健全性の状況」の開示を通じて、他社と比較しても高い水準の連結自己資本規制比率を対外的に示し、当社グループの財務の健全性をアピール 	◎	—
<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時における危機管理態勢の周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練にあわせて安否確認訓練を実施するなど、危機管理態勢の社内周知を徹底 	○	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時における危機管理態勢の強化
<ul style="list-style-type: none"> 今夏の電力不足への対応としてグループ全体で使用電力の15%削減を行なう 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季の節電対策として、東京電力・東北電力・関西電力管内において、それぞれ要請された水準を上回る使用電力削減を実施* 冬季の節電対策として、関西電力・九州電力管内において使用電力削減を実施* ※他の電力会社管内においても節電を励行 電力需給に余裕がある時期においても、節電への取組みを継続 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 使用電力削減に向けた取組みの継続

コンプライアンス

	2011年度の目標	2011年度の実績	評価	2012年度の目標
大和証券	・営業店における自浄作用のさらなる強化	・上席者確認制度の定着、営業責任者と内部管理責任者およびライン課長の連携強化により販売・勧誘時の説明態勢を強化	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・「新」大和証券における効果的・効率的な内部管理態勢の構築 ・顧客への勧誘・販売態勢のさらなる改善・向上 ・総点検による内部管理態勢の質的向上 ・平成24年7月27日付当社プレスリリース（「証券取引等監視委員会による勧告事案に関する調査委員会の報告及び当社としての改善策等について」）にて公表した改善策の迅速かつ着実な実行
	・本部部署全体における内部管理態勢強化	<ul style="list-style-type: none"> ・3社のコンプライアンス機能統合により、本部部署の横断的な可視化を実現 ・銀行代理業の開始にあたり、大和ネクスト銀行および銀行ビジネス室との連携による内部管理態勢を整備 ・オンライントレード企画部門に、内部管理責任者、コンプライアンス・オフィサーを配置するなど、本部の内部管理態勢を強化 	◎	
	・不正取引未然防止態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な売買審査を可能とするために、大和証券および大和証券キャピタル・マーケットの取引データを一つのシステムで抽出するための体制を整備 ・反社会的勢力に関する研修を営業部店で実施するなど、反社会的勢力の排除態勢を強化 	◎	
大和証券キャピタル・マーケット	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルベースのコンプライアンス態勢の整備・強化 ・反社会的勢力排除態勢の強化 ・金融商品取引法改正に係るルールの定着化 	<ul style="list-style-type: none"> ・利益相反管理システムの導入により、重要情報（案件情報、法人関係情報）の効率的な管理体制を整備するとともに、現地法人からのコンプライアンスに係る月次報告体制を構築しグローバルな連携を強化 ・公募増資に伴う空売り規制をはじめとした法改正や反社会的勢力に関する審査のコンプライアンス部への一元化など内部管理態勢を整備 ・メール査閲方法について、個人アドレス宛発信メールは全件査閲するなど一定の体制整備の実施 	◎	

情報開示(ディスクロージャー)

	2011年度の目標	2011年度の実績	評価	2012年度の目標
	・非財務情報を含む大和の独自性や差別化が図れる情報の積極開示(継続)	・4月の新社長就任に伴う新たな経営基本方針について、経営戦略説明会等で進捗状況を盛り込みながら具体的に示すことで、株主・投資家・メディア等に対して明確に情報発信	◎	・「新」大和証券」と「新」中期経営計画」の情報発信に注力
	・コストを意識した効果的なIR活動の実施(継続)	・アニュアルレポートやビジネスレポート等の対外向けIR資料において、ページの集約化や印刷費等の抑制により情報量を減少させることなくコスト削減を実現	◎	・IRツールの拡充とコスト削減の実現
	・IRツールの拡充および有効活用(継続)	・アニュアルレポートやビジネスレポート等の対外向けIR資料において、経営戦略説明会で示した経営方針等をわかりやすく解説するなどして、株主・投資家に理解しやすく情報発信	◎	・投資家の各ニーズに訴求するIR活動の実施

株主・投資家とのかかわり

	2011年度の目標	2011年度の実績	評価	2012年度の目標
	・株主優待拡充への対応(継続)	・優待カタログ等の案内文書をわかりやすくしたことや、冷凍食品・震災復興関連商品・義援金等の商品ラインナップ追加により、株主優待制度を拡充。その結果、優待品の申込率が過去最高を記録	◎	—

お客様とのかかわり

	2011年度の目標	2011年度の実績	評価	2012年度の目標
	・アフターケアへの積極的な取組み(継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月5日に全店において投資セミナーを開催し、国内外の相場状況などを継続的に提供 ・急激な円高、投資信託基準価額の下落等の相場変動時には、緊急為替セミナーや投資信託フォローアップセミナーを開催 ・ダイワのオンライントレードのお知らせBOXにて、保有されている投資信託の運用状況と今後の見通しに関する動画を配信 ・2012年1月に、「新春投資フォーラム」を全店にて開催し、約6,330名のお客様が参加 ・ウェブサイトにおいて、日々のマーケットレポートや運用委託会社発行のファンドレポートを配信するなど、タイムリーな情報発信を継続 	◎	・アフターケアへの積極的な取組み
	・店頭スタッフのお客様対応の向上(継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニングを活用した定期的な確認テストの実施 ・年に2回、全店を対象に本部スタッフによる現場での直接指導・チェックを実施 ・社内ウェブサイトによる情報発信、情報共有を継続的に実施 	◎	
	・専門性とロイヤリティを兼ね備えたプロフェッショナル人材の育成(継続)	・ビジネススキル研修の重点実施と資格取得の支援・促進、語学研修の拡充	◎	—

社員とのかかわり

2011年度の目標	2011年度の実績	評価	2012年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> 店頭スタッフのお客様対応の向上(継続) 専門性とロイヤルティを兼ね備えたプロフェッショナル人材の育成(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> スキルアップ研修・グループ横断研修を継続実施、参加グループ会社を拡充 若手社員へ集合研修・eラーニング研修を実施、商品ごとのキャンペーンを実施 高いモチベーションを維持可能な環境の継続的整備 資格取得支援制度の改定 AFP/CFP取得者数(5,255名/452名) 語学力向上に取り組む社員の増加(TOEIC受験者数1,418名) 	○	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的な登用・配置を通じた人材育成
<ul style="list-style-type: none"> 高次元の「ワーク・ライフ・バランス」の実現(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 19時前退社励行、家族の職場訪問(参加家族3,868名)、育児休職取得促進(408名)などによる意識改革の推進 制度の周知浸透(例:復職サポートガイドラインを改定し、部室店長への周知を促進。社内放送にて社員への周知浸透。WLBステーションの改定により閲覧数の大幅増加) 勤務地変更制度利用者数の増加(累計82名) 	○	<ul style="list-style-type: none"> お客様の信頼に応える高い専門能力の追求 すべての社員がモチベーション高く働き続けられる環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> 日本の金融界をけん引する女性リーダー輩出に向け、女性マネジメント層の拡大を加速(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職数の増加(2011年度末で170名) キャリアパスを積極的に拡大する女性社員の増加(総合職・エリア総合職への職制転向者が2009年度から2011年度の累計で659名) 女性活躍推進チームによる追加策の検討 	○	

社会とのかかわり

2011年度の目標	2011年度の実績	評価	2012年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> 震災支援を含め、社員に対するボランティア意識の醸成と適切なボランティア情報発信の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 自主企画をはじめ、外部団体が企画するボランティア活動を社内ウェブサイトを利用し発信 	○	<ul style="list-style-type: none"> 震災支援を含め、社員に対するボランティア意識の醸成と適切なボランティア情報発信の強化
<ul style="list-style-type: none"> ボランティア参加制度の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 「ボランティア休暇」について、従業員組合と共通見解を確認、導入に向けて協力中 	△	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア参加制度の拡充
<ul style="list-style-type: none"> 従業員組合との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員組合との対話をきっかけに、チャリティイベントの連携、組合員のボランティア参加への推進、制度導入に向けた協力態勢を構築 	○	<ul style="list-style-type: none"> 従業員組合との連携強化 グループ全体で取り組めるプログラムの推進

環境への取組み

2011年度の目標	2011年度の実績	評価	2012年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> 新たな環境マネジメントシステム導入 	<ul style="list-style-type: none"> 新たなエネルギーデータ管理システムを導入し、国内各拠点におけるエネルギー使用状況の把握を迅速化 	○	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーデータ管理システムのさらなる活用
<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー対応の取組み強化 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪支店ビル空調設備の更新 適正値まで照度をダウン 看板・株価ボード等の消灯 コピー機の節電モード設定 両面・集約印刷の推進 クリアデスク・クリアスクリーンの推進 オフィスで発生するごみを分別し資源として再利用 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー対応の取組み強化

コーポレート・ガバナンス

考え方・基本姿勢

大和証券グループは、経営の監督と業務執行の分離を明確にし、透明性・客観性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築しています。大和証券グループ本社の執行役に加え、本社機能を担う職員が証券子会社を兼務することにより、本社部門の効率化とグループ各社間のシナジーを最大限発揮できる経営体制を目指しています。

ガバナンス態勢の特徴

当社グループは、1999年に国内上場企業では初めて持株会社体制に移行し、グループ各社の独自性・専門性と各社間のシナジーの発揮、そして透明性・客観性の高いガバナンス態勢の実現を追求してきました。

2004年6月には大和証券グループ本社が委員会等設置会社(2006年5月より委員会設置会社)へと移行し、取締役会から執行役への大幅な権限委譲による意思決定の機動性向上と、社外取締役の増員および指名・監査・報酬各委員会の設置による経営の監督機能の強化を図りました。また、大和証券グループ本社の執行役の一部がグループ各社の主要役員を兼務することによって、グループ戦略にもとづいた事業戦略をより効率的に実践する体制を整えています。

指名委員会は、2011年度には3回開催し、コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成、取締役候補者の指名

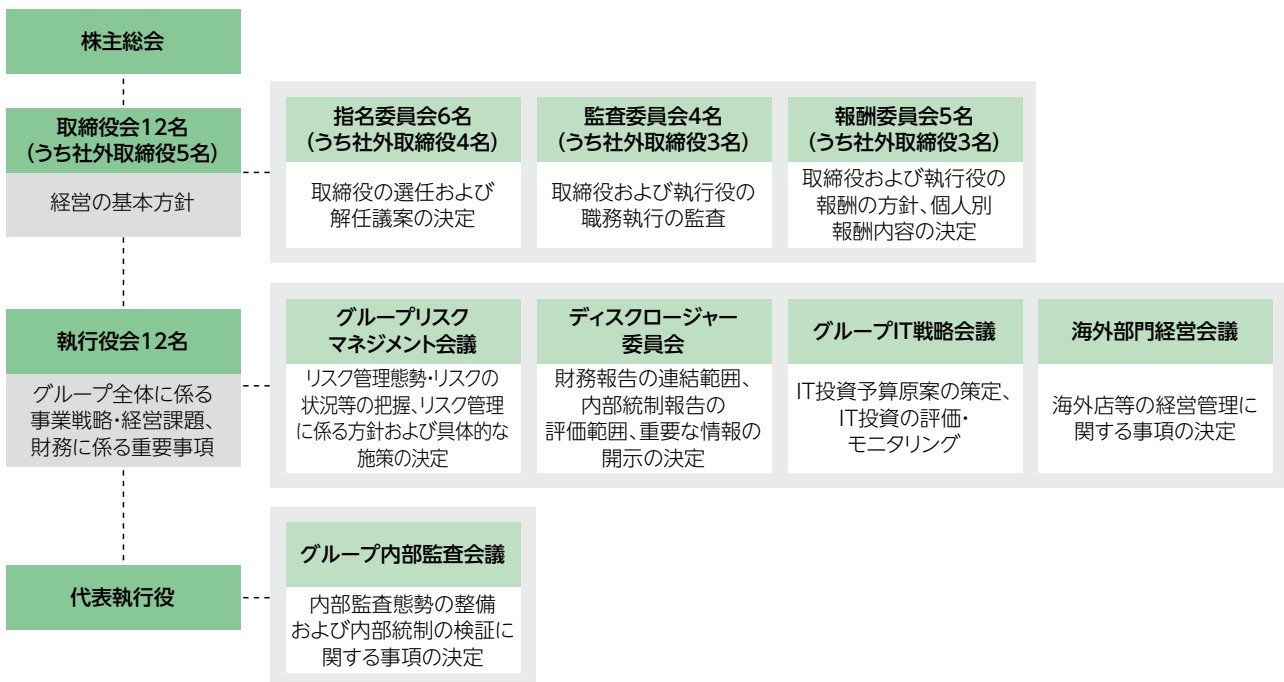
に関する基本的な考え方、取締役候補者の選定等について検討しました。取締役候補者の選定については、指名委員会において取締役選任基準に照らして審議・決定されますが、当基準には社外取締役の独立性を担保するための基準も盛り込んでいます。

監査委員会は、2011年度には12回開催し、取締役および執行役の職務執行の監査、事業報告および計算書類等の監査、監査報告の作成等を行ないました。

報酬委員会は、2011年度には6回開催し、役員報酬に関する方針および個別報酬内容の決定に関する事項や、連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン等について検討しました。

なお、2011年度において取締役会は10回開催され、社外取締役の出席率は、98%となっています。

大和証券グループのコーポレート・ガバナンス体制



Web コーポレート・ガバナンスに関する報告書

業績連動性を重視した役員報酬制度

取締役・執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、報酬委員会において決定されます。業績連動型報酬は、連結経常利益や連結

ROEを基準に加え、中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味したうえで決定されます。

2011年度大和証券グループ本社役員報酬の内容

区分	取締役		執行役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
報酬委員会決議にもとづく報酬等の額	9名	107百万円	14名	424百万円	23名	531百万円

- 注：1. 当期の業績連動型報酬の支給はありません。
 2. 上記の支給額には、取締役および執行役に対し、ストック・オプションとして割り当てられた新株予約権の価額合計94百万円を含みます。
 3. 社外取締役6名に対する報酬等の総額は80百万円です。
 4. 取締役および執行役の兼任者(7名)の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に総額を記載しています。

内部統制および内部監査について

当社グループでは、業務を健全かつ適切に遂行できる内部統制態勢の維持は経営者の責任であるとの認識に立って、グループの事業に係る各種の主要なリスクについて当社を中心とする管理態勢を構築し、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動にかかわる法令等の遵守、資産の保全等を図っています。また、内部監査については、健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値を高める重要な機能であると位置付け、当社に専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しています。内部監査計画の承認および監査結果の報告は、最高経営責任者（CEO）直轄のグループ内部監査会議で行なっています。

内部監査部は、取締役から構成される監査委員会とも連携しています。内部監査部は、監査委員会に内部監査結果の報告を行なうとともに、監査委員会が行なう監査と連携し、監査委員会から委嘱された調査を実施します。グループ各社については、当社内部監査部が直接監査を行なうほか、主要な会社に設置されている内部監査部門の活動について、当社内部監査部がモニタリングと調整を行なっています。

当社グループでは、当社内部監査部が中心となってリスクベースで内部監査を運営しており、グループの内部監査に関する共通の方針作成、リスクベースの監査計画作成、モニタリングを行なっています。グループ各社の内部監査については、グループ内の連携や当社からの統制の状況にも着目し、状況を当社がモニタリングするとともに、必要に応じて当社が直接に監査します。また、大和証券および海外証券拠点においてはグローバルな金融商品取引業者として、大和ネクスト銀行においては銀行としての法令等遵守態勢、リスク管理態勢に特に留

意し、効果的な内部監査を通じて企業価値向上を図っています。

当社内部監査部では、グループの内部監査活動を統括するため、グループ各社の内部監査部門との定例会議および監査活動における連携を行なっています。また、監査を適切かつ効率的に進めるため、監査委員会、会計監査人との連絡、調整を行なっています。

監督機関

取締役会は12名（うち社外取締役*5名 うち女性1名）で構成され、業務執行の監督のほか、経営の基本方針などの決定を行ないます。社会の要請に応じた多角的な視点に立った監督を実現するため、取締役候補者の選定方針は高い倫理観を持ち、率先垂範して行動できることとしています。また、社外取締役には経営・会計等の分野の専門家を起用しています。加えて大和証券グループ本社では、業務執行の監督機能を、社外取締役が過半数を占める監査委員会が中心となること、および業務執行から独立した部署である監査委員会室が監査委員会を補佐することにより強化しています。

※ 会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

グループ会社間の利益相反取引への対応について

グループ内取引などにおいて起こり得る当社とグループ会社との間の利益相反に関しては、会社法に定める利益相反取引についての規定を取締役会同様、執行役会にも準用しています。当事者たるグループ会社の役員を兼務し、決議事項に特別の利害関係を有する執行役は決議に参加しないことを定めることで、当社とグループ会社との間の利益相反取引について適切に対応しています。

コンプライアンス

考え方・基本姿勢

大和証券グループでは、企業理念のなかで「信頼の構築」および「社会への貢献」を掲げています。当社グループは、コンプライアンスをこの「信頼の構築」のための重要な条件と考えており、単なる「法令の遵守」を超えた、お客様、市場および社会からの信用の獲得と捉えています。

大和証券グループとしての取組み

当社グループ全体としては、法令遵守と自己規律を徹底し、高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献できるよう、教育および研修を実施し、役職員の意識向上に努めています。コンプライアンスに関する研修を積極的に進め、入社時やそれ以降の定期的な研修を通じて、社員のコンプライアンス意識の向上と知識の徹底を図っています。これにより、法令諸規則が必ずしも整備されていない新しいビジネスにチャレンジする際も、常に法令諸規則の原点に立ち返り、社会通念や良識に照らして誠実に行動し、リーガル・マインドにもとづく強い自己規律ができるよう、社員を養成しています。

2011年度も、前年度に引き続きインサイダー取引規制に関する研修がグループ各社で実施されています。また、大和証券、大和証券キャピタル・マーケッツ、および大和証券グループ本社の3社での重複機能を集約し、本社部門統合・効率化を推進しました。この結果、各社管理体制の統一化が図られ、従前に比べさらに強固なコンプライアンス体制が確保されることとなりました。

反社会的勢力との関係遮断のための取組みに関しては、その手口を巧妙化させてゆく反社会的勢力に対し、警察等関係機関、法律関係者等と連携を密にして情報収集を行なう一方で、対外諸手続き面においても反社会的勢力との「関係遮断の徹底」の充実を図っています。

その結果、反社会的勢力への資金流出防止のためのチェックは、グループ会社間で協力できる体制となっています。

Web 反社会的勢力への対応の基本方針

大和証券での取組み

大和証券では、内部管理態勢を十分に機能させ、法令諸規則を遵守した営業活動を行なっていくことを目指し、コンプライアンス・プログラムに沿った活動を展開しています。

2011年度は営業店における自浄作用、本部部署全体における内部管理態勢、不公正取引未然防止態勢、グローバルベースのコンプライアンス体制の強化等に取り組みました。

2012年度はグループ経営目標の実現に向けて、以下の3項目をコンプライアンス・プログラムとして策定し、一層の内部管理態勢の充実を図っていきます。

1. 効果的・効率的な内部管理態勢の構築
2. 顧客への勧誘・販売態勢のさらなる改善・向上
3. 総点検による内部管理態勢の質的向上

また、上記に加え平成24年7月27日付当社プレスリリース（「証券取引等監視委員会による勧告事案に関する調査委員会の報告及び当社としての改善策等について」）にて公表した改善策を迅速かつ着実に実行してまいります。

Web 「証券取引等監視委員会による勧告事案に関する調査委員会の報告及び当社としての改善策等について」

リスク管理

考え方・基本姿勢

大和証券グループでは、収益性や成長性を追求する一方で、事業に伴う各種のリスクを適切に認識・評価し効果的に管理することが重要であると考えています。リスクとリターンのバランスがとれた健全な財務構造や収益構造を維持し、適切なリスク管理を行うことにより企業価値の持続的な向上を図ります。

リスク管理の基本方針

大和証券グループ本社は、グループ全体のリスク管理を行なうに際し、「リスク管理規程」を定め、次のとおり基本方針を明らかにしています。

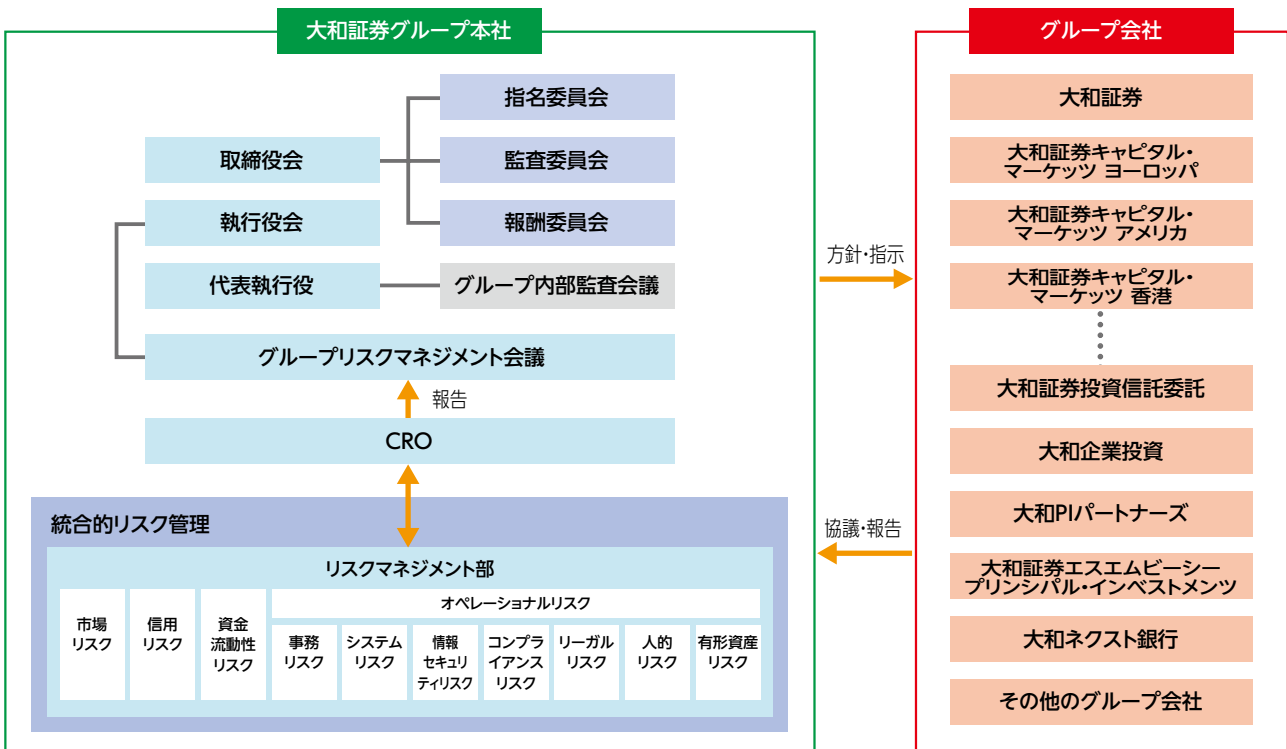
1. リスク管理への経営の積極的な関与
2. 当社グループの保有するリスクの特性に応じたリスク管理態勢の整備
3. 統合的なリスク管理にもとづくリスク総体の把握と自己資本の充実
4. リスク管理プロセスの明確化

また、グループのリスクを経営体力の範囲内に収めるため、グループとして各種のリスク限度枠を設定しています。

リスクの種類

グループで展開するビジネスには、多種多様なリスクが存在します。健全な財務構造や収益構造を維持するためには、これらのリスクを認識し、かつ適切な評価のもとに管理していくことが重要であると考えています。大和証券グループ本社では、管理すべきリスク(市場リスク、信用リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスク、およびレピュテーションリスク)を明確に定め、事業特性やリスク・プロファイルを踏まえたリスク管理の実施に努めています。

リスク管理体制



リスク管理態勢

大和証券グループ本社は、グループ全体のリスク管理を行なううえで、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しています。子会社はリスク管理の基本方針にもとづき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行ない、大和証券グループ本社は子会社のリスク管理態勢およびリスクの状況をモニタリングしています。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、大和証券グループ本社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議・決定しています。子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っています。

BCP(Business Continuity Plan 事業継続計画)

大和証券グループでは、地震、火災、風水害、異常気象、テロ、大規模停電、重大な感染症などによる社会的インフラの停止によって各部署店が被災した場合、また、本店(本社機能)およびデータセンターの一方、または両方が被災して機能できなくなった場合を想定し、証券市場の機能維持とお客様の生活・経済活動維持の観点から重要な業務^{*1}を優先して再開・継続させることを目的として、事業継続計画を策定しています。

この計画に沿って、お客様および社員の生命の安全確保と資産の保護を図りつつ、証券会社としての事業の公共性に鑑み、重要業務を継続させていきます。

具体的には、業務遂行に必要な各種データの電子化を推進することにより、金融業界でも最先端の事業継続体制を確立。国内最高水準のバックアップセンターを備え、本店についてはすでにシンクライアント^{*2}の導入を完了しており、本社機能が麻痺した場合でも別系統のシステムを稼働させることにより、代替オフィスにおいて平時と同様に重要業務を継続できる体制を構築しています。

※1 優先して再開・継続させる重要業務：

1. 既約定未受渡取引の対市場決済業務
2. 出金業務
3. 新規の受注業務として、以下の商品の売りおよび信用取引の売り埋めの顧客注文
 - 国内上場株式
 - MRF、MMF、中期国債ファンド
 - 個人向け国債
 - 普通預金

※2 シンクライアント：

アプリケーションソフトやファイルを個々の社員が使うコンピューター端末で管理する従来のシステムではなく、それらの資源をサーバーで一括管理するシステム。管理や管理コストの効率化が図れるのに加え、危機管理面でも利点は大きい。

ITガバナンス・情報開示・情報セキュリティ

考え方・基本姿勢

大和証券グループでは、付加価値の高い商品・サービスをお客様に素早く正確に、適正なコストで提供すべく、情報技術(IT)を戦略的に活用しています。また、金融・資本市場の担い手として個人情報を始めとする情報資産を社内外のさまざまな脅威から保護するため、情報セキュリティレベルの維持・向上に努めています。

ITガバナンス態勢

当社グループでは、執行役会の分科会として「グループIT戦略会議」を設置し、同会議にてグループIT投資予算やグループ内のIT機能配置などに関する事項の審議決定を行っています。IT投資予算の策定にあたっては、必要不可欠な案件を厳選しつつ、グループの重点戦略・課題に係る対応に予算を重点的に配分しています。

また、グループ内のシステム構築プロジェクトの運営に係る管理・統制機能を強化するなど、グループITガバナンスの強化に取り組んでいます。

情報開示

大和証券グループは、情報開示に対する基本的な考え方を定めた「ディスクロージャー・ポリシー」を制定し、公正かつ適時・適切な情報開示に取り組んでいます。

大和証券グループ本社 ディスクロージャー・ポリシー

- 当社は、株主・投資家、地域社会を始めとするあらゆるステークホルダーの当社に対する理解を促進し、その適正な評価のために、当社グループに関する重要な情報(財務的・社会的・環境的側面の情報を含む)の公正かつ適時・適切な開示を行います。
- 当社は、金融商品取引法、その他の法令及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則を遵守します。
- 当社は、内容的にも時間的にも公平な開示に努めます。
- 当社は、説明会、電話会議、インターネット、各種印刷物を始めとするさまざまな情報伝達手段を活用し、より多くの投資家の皆様にわかりやすい開示を行うよう努めます。
- 当社は、情報開示にあたって、常に証券市場を担う立場にあることを意識し、他の株式上場企業の模範となるよう努めます。
- これらの精神を実現するために、当社は「ディスクロージャー規程」を制定し、「ディスクロージャー委員会」の設置や当社グループの情報開示の方法等を定めています。

情報セキュリティ対策

当社グループでは、金融・資本市場の担い手としての社会的責任を果たし、お客様からの強固な信頼を獲得すべく、お客様からお預りした個人情報を始めとする情報資産を安全かつ正確に保護するためのさまざまな情報セキュリティ対策に取り組んでいます。組織的な対策として、グループ共通の基本ルールである「情報セキュリティに関するグループ・ミニマムスタンダード」を策定し、これをグループ各社にて社内規則化したうえで、各社に配置された情報セキュリティ統括責任者のもと、適切に運営しています。技術的・物理的な対策としては、OA環境のシングルライアント化や堅牢なデータセンターの整備を推進し、情報資産管理の安全性と正確性の向上に努めています。また、大和証券では、お客様にオンライントレードを安全にかつ安心してご利用いただくため、通信の暗号化や本人認証の厳格化などの対策も実施しています。

情報セキュリティレベル向上に向けた取組み

当社グループでは、グループ全体としての情報セキュリティレベルを維持・向上させるために、情報セキュリティセルフアセスメントを実施するとともに、当社グループ各社が商品・サービスに応じた適切な情報セキュリティ対策に取り組み、情報セキュリティレベルのさらなる向上を図っています。また、情報セキュリティに関する人的対策として、役職員に対する情報セキュリティ教育を集合研修やeラーニングを通じて定期的に行っています。